

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

岐阜県中津川市

○学校名

中津川市立第二中学校

○学校のURL

<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/kyouiku/dainijh/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】1年5学級、2年5学級、3年4学級 【特別支援学級】2学級

【合計】16学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】505人（平成27年5月1日現在）

（内訳：1年生165人、2年生179人、3年生161人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26、27年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

よくみ よくきき よく考えて 仲間と共に ねばり強く やり抜く生徒

【人権教育に関する目標】

自ら考え、行動でき、互いに認め合いながら学ぶ生徒

～人権教育の観点を明確にし、「ひとり」を大切にした授業づくり～

○人権教育に係る取組一口メモ

人権教育の観点を明確にした授業と人権感覚を高める日常生活の工夫による人権教育の推進

○人権教育に係る取組の全体概要

- ① 「ひとり」を大切にする計画づくり
 - ・ 人権教育の観点を明確にした指導計画の作成
- ② 「ひとり」が考えをもてる授業づくり
 - ・ 生徒の実態を基にした手立ての在り方
 - ・ 仲間とともに学び合う場の位置付け
- ③ 「ひとり」の笑顔を引き出す日常生活づくり
 - ・ 人権感覚を高める活動の工夫

3. 特色ある実践事例の内容

(1) はじめに

本校は、「命の教育」を継続して推進し、「安全で安心でき、安定した学校」の実現を目指して取組を進めてきた。その結果、落ち着いた学校生活の中で、学校行事や生徒会活動に意欲的に取り組む生徒が増えてきた。一方で、自分の考えを表出したり、仲間の思いを考えたりすることには依然として課題があった。課題の背景には、事実をもとに自分や仲間の姿を見つめる力に弱さがあり、理由として、根拠に基づいて考える指導や自信をもたせる場の設定が不十分であったと考えた。こうした課題を解決するため、人権教育の観点を明確にし、「ひとり」を大切にしたい授業づくりと、授業で育んだ力を生かして人権感覚を高める日常生活づくりを進めた。

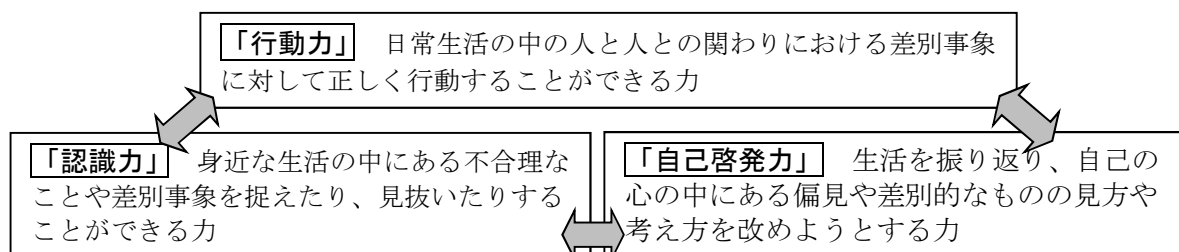
(2) 実践内容

① 「ひとり」を大切にしたい計画づくり

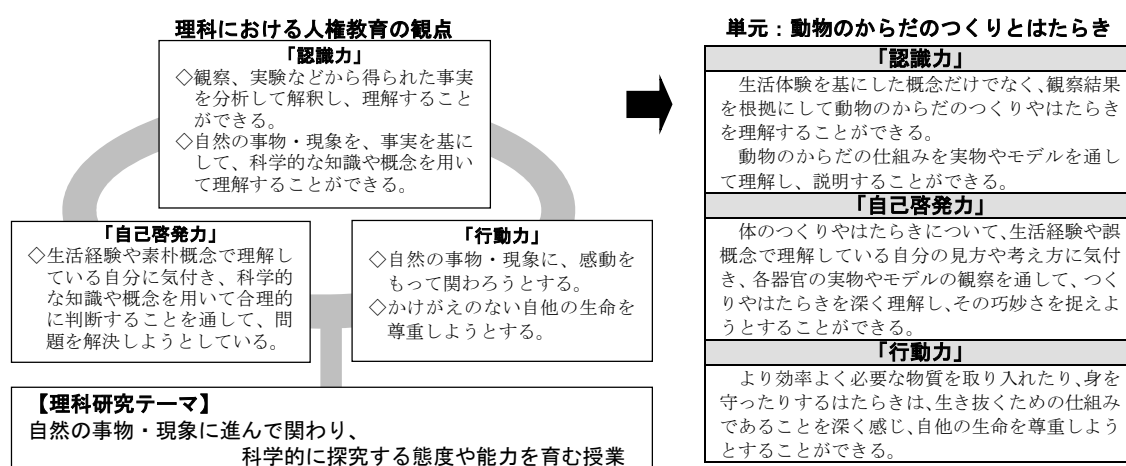
◆ 人権教育の観点を明確にした指導計画の作成

各教科の学習と人権教育との関わりを、様々な人権問題に対する「認識力」「自己啓発力」「行動力」の観点から明確にし、学習内容に即して、三つの力を具体化するとともに、授業のどの過程で、どのような手立てで指導するのかを学習指導案に位置付けている。さらに、授業で育まれた力が、どのように日常生活につながるかを具体的に意識して指導することで、授業を通じた人権教育を推進している。

様々な人権問題に対する「認識力」「自己啓発力」「行動力」



例) 理科における人権教育の観pointsの明確化



授業で育んだ力と日常生活とのつながり

「実際に肺の解剖実験を行い、肺のつくりを調べる授業」で育んだ力が、「Aさんは、こういう人らしい」といった噂に直面した時、それを鵜呑みにするのではなく、Aさんがどのような人物かを自分で判断しようとする姿につながる。

② 「ひとり」が考えをもてる授業づくり

◆ 生徒の実態を基にした手立ての在り方

一人一人が考えをもつことができるように、生徒の実態を多面的に捉え、ねらいを達成する過程で想定される「つまずき」を、人権教育の観点から「陥りやすい心の弱さ」として明らかにするとともに、それを乗り越えるための手立てを工夫している。

授業前の実態の把握

- ・人権アンケート
- ・Q-Uテスト
- ・日常生活の様子
- ・授業の様子
- ・ノートや学習プリント等

例) 社会科「欧米の進出と日本の開国」における 「陥りやすい心の弱さ」と、それを乗り越えるための手立て

井伊直弼が、朝廷の許可を得ないで条約を結んだ行為について、反対派だけからの一面的な見方や考え方から批判的に捉えている生徒

教師が、「開国の恩人」と評価する見方もあるという事実を示すことによって、条約を結んだことによる利点に気付かせ、偏った見方ではなく、多面的な見方や考え方で、井伊直弼の行為を捉えることができるようにする。

例) 体育科「柔道 受け身」における 「陥りやすい心の弱さ」と、それを乗り越えるための手立て

技をかけることだけを考えて、投げられる相手のことを考えず持ち手を放してしまう生徒

教師が、引き手や釣り手を「命綱」という言葉に置き換えて指導することによって、安全に配慮するとともに、持ち手を離さないことが、相手を尊重し、思いやる行動であることを理解し、正しい受け身ができるようにする。

◆ 仲間とともに学び合う場の位置付け

グループ交流やペア学習など、仲間とともに学び合う場を「えがお活動」と名付けて、互いを認め合う関係づくりを進めている。グループやペアは、授業や日常生活の様子を基に意図的に構成し、仲間に自分の考えが認められたり、仲間の考えから自分の考えが深まったりする体験を通して、互いの存在を大切にする関係の中で、共に学び合う学習集団を育んでいる。

例) 各教科における「えがお学習」



グループ交流（理科）



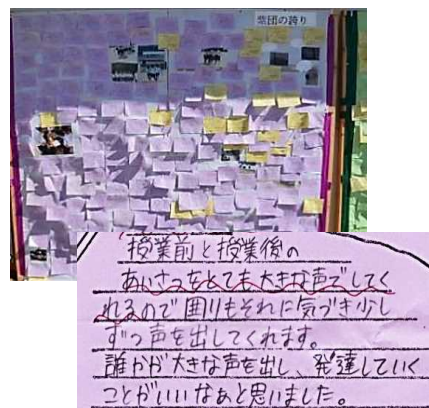
ペア学習（英語）

③ 「ひとり」の笑顔を引き出す日常生活づくり

◆ 人権感覚を高める活動の工夫

「あいさつ運動」「人権アンケート」「ちょっといい話の紹介」「仲間のよさの紹介」等、様々な機会に、様々な方法で、生徒の中にある人権感覚を生徒自ら表出する取組を継続している。これにより、自己の人権感覚について見つめ直すとともに、生徒会が主体となって、自分たちで学校生活におけるよさと課題を見つめ、よりよい生活をつくり出そうとする自治力を育てている。

「仲間のよさ」の紹介



4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- 学校の全教育活動を通じた人権教育を推進するに当たり、毎日の授業と人権教育がどのようにつながっているかを、全職員が理解することに難しさがあった。
- ・ 教科等の目標や内容を踏まえて、人権問題に対する「認識力」「自己啓発力」「行動力」との関連を考えることで、教科等で育成すべき能力を確実に身に付けるように指導をすることが、人権を大切にする力を育むことを再認識した。
- ・ 授業で育てた力が、日常場面でどのように発揮されるかを具体的に想定することで、日々の授業と人権教育のつながりをより意識して指導できるようになった。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 取組が効果を上げた実際の事例

人権教育の観点を明確にした授業により育まれた、確かな根拠に基づいて考えたり、物事を多面的な視点から捉えたり、相手の立場に立って行動したりする力が、日常生活に生かされ、情報モラルに関わって、人と人との関わり方を見つめ直し、生活をよりよくする主体的な活動につながった。

◆ 市の生徒会サミットにおける『中学生ネットトラブル撲滅宣言』の提言

自校で起きたSNSによるトラブルについて、生徒会が中心となり全校生徒で、悲しい思いをした仲間の気持ちを考えるとともに、問題点を見つめ、トラブルをなくすためのルール作りを行った。さらに、インターネットやスマートフォン等のつながりは、学校外にも広がっているという事実気付き、市内全12中学校が参加する生徒会サミットで、統一した取組の実施を提案し、実現に向けて取組を進めている。



「市の生徒会サミットにおける提言」

- ・私たち中津川市の中学生は、ネットに依存せず、人との直接的な関わりを第一に考えます。ネットを利用する時は、特に、相手のことを考えます。具体的に言うと、メールをするときに、時間帯や相手の状況などを考えてするということです。これを実現するためには、各学校が独自に取り組んでも達成することができません。自分も相手も大切にするためには、より大きな枠組みで活動することが大切だと考えました。

(2) 取組により得られた知見

- 人権教育の観点を明確にした授業づくりを通して、教師自身に人権教育を行っているという自覚が高まるとともに、生徒の人権感覚が高まり、一人一人が大切にされる授業が具現できる。
- 日常生活において、人権感覚を高める活動を工夫し継続することで、人権尊重の気運が高まり、相手の思いを考えることができるようになり、いじめ等の人間関係の問題改善につながる。
- 生徒会活動など生徒主体の人権教育を柱とした学校づくりを進めることで、生徒の自治力が育まれ、自信が芽生え、よりよい学校生活をつくりあげようとする気風が生まれる。

6. 実践事例についての評価

- ・ 授業と人権教育とのつながりを明らかにし、教科の本質に立った「人権教育の観点」を明確にした授業づくりを進めるとともに、グループ交流やペア学習等の学習形態を工夫し、互いを認め合い、共に学び合う学習集団を育成している。
- ・ 授業で育んだ「認識力」「自己啓発力」「行動力」を日常生活で生かし、人権感覚を高める活動を工夫することで、自分と仲間を大切にし、よりよい学校生活をつくり出そうと主体的に行動する自治力が育成されている。
- ・ 自校の取組にとどまらず、市内の学校へ取組を提案し、地域の学校が一体となった人権教育を推進している。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

中津川市立第二中学校

人権教育を展開する際には、人権教育の目標と各教科等のねらいや児童・生徒に身に付けさせたい資質・能力との関連を明確にする必要がある。

本事例では、各教科の学習と人権教育との関わりを、「認識力」「自己啓発力」「行動力」の観点から明確にし、さらに、授業のどの過程で、どのような手立てで指導するのかを学習指導案に明記し、授業実践に取り組んでいる。また、グループ学習やペア学習など、仲間とともに学び合う学習活動を「笑顔活動」と名付け、互いを認め合う仲間作りを進めている。

人権教育は「学校の教育活動全体を通じて」推進されることが期待されている。（「第三次とりまとめ」第Ⅱ章第1節1）それぞれの教育活動が、人権教育全体の中で、どのような位置付けにあり、役割を果たしているかを明確にしていこうとする本実践は、人権教育に関わる取組をより組織的・系統的に展開しようとする際に参考となる事例である。